

地方自治法施行規則の一部を改正する省令 新旧対照表
 ○地方自治法施行規則（昭和二十二年内務省令第二十九号）

（※傍線の部分は改正部分）

		改正後		改正前	
備考 略	3～28 略	1 略	節	別記 歳出予算に係る節の区分（第十五条関係）	別記 歳出予算にかかる節の区分（第十五条関係）
	略	給 料	略		
		特別職給 知事、副知事、市町村長及び副市町村長並びに教育長、常勤の 監査委員及び人事委員会の常勤の委員に係る報酬	略		
		一般職給 略	略		
			説		
			明		